

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津若松市 (07202)
地域名 (地域内農業集落名)	町北地区 (鈴木、下荒久田、屋敷、中ノ明、平沢、中地集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	214.41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	190.27 ha
② 田の面積	196.44 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.97 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.73 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.96 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	32.62 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.18 ha
(備考)⑤について、規模縮小等の意向が示されている田においては、当面は引き受け手が確保される見込みであることから、その合計面積を記載している。	

(2) 地域農業の現状及び課題

■人

○高齢化や市街化による農地の減少等により農家戸数が減少しており、他地区の農業法人等の入作者を交えながら地域農業の維持を図っている。
 ○高野地区や河東地区といった、近隣の比較的条件の良い農地が整備されている地区で規模拡大を図る農業者が多く、町北地区内の農地の担い手が不足している。
 ○耕作条件の改善と集積・集約化を促進するために、基盤整備事業の取組が複数計画されているため、整備条件に合致した集積・集約化の計画を検討していく必要がある。
 ○現状の担い手の子弟の中に、就農意向を持つものが数名存在しているため、将来的な地域農業の担い手として育成していく必要がある。

■農地

○現状、地区内農地の多くは1反未満の狭小地であり、水路等の条件もあまり良くない。
 ○それを改善するために、平沢集落・達摩集落を中心にした基盤整備事業と、下荒久田集落・屋敷集落を中心にした基盤整備事業の2つの事業が計画されている。
 ○基盤整備を実施する農地では担い手が確保され将来的な維持管理が図られる見込みのため、整備を行わない農地の担い手の確保や維持管理の方針について検討していく必要がある。
 ○住宅地付近の狭小地の維持管理も困難になってきており、これらの農地は所有者自身に維持管理を任せるしかないが、高齢化により困難となってきていることから、より効率的な手法について検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○現状維持を希望する個人の農業者については、今後も地域の担い手として可能な限り水稻や野菜等の作付けを継続する。
 ○現在計画している整備事業の実現に向けて、関係機関と連携しながら取組を継続していく。
 ○基盤整備後の収益向上に向けて、地区内農地に適した高収益作物の導入について検討していく。
 ○狭小地の維持管理の負担軽減に向けて、農地の集約化や新たな基盤整備事業の取組について検討していく。
 ○規模拡大の意向のある担い手の確保に向け、行政機関等と連携し情報収集を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
○基盤整備を実施する農地では、整備完了後、整備計画に位置付けた担い手を中心に耕作及び維持管理を図っていく。 ○現在、基盤整備を予定していない狭小地においては、新たな基盤整備の可否を検討していく。 ○住宅地付近の狭小地は、基盤整備は難しく今後も引き受け手の確保を見込むのは難しいことから、当面は所有者自身による維持管理を図りつつ、より効率的な手法について検討していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率	56	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
○基盤整備事業を実施するエリアでは、集積・集約化が図られる見込みであるため、整備計画に沿って農地を担い手に分配していく。 ○基盤整備エリア外の農地は耕作者が分散している現状のため、今後、新規の農地貸借を行う際は、目標地図を基に集積・集約化を踏まえた貸借を推進していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
○基盤整備事業を実施するエリアでは、集積・集約化が図られる見込みであるため、整備計画に沿って農地を担い手に分配していく。 ○基盤整備エリア外の農地は耕作者が分散している現状のため、今後、新規の農地貸借を行う際は、目標地図を基に集積・集約化を踏まえた貸借を推進していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
○基盤整備事業の活用には農地中間管理機構を活用した貸借が必須となることから、関係機関と連携しながら貸借契約等の事務手続きを進めていく。 ○基盤整備エリア外で農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用して行われている農地貸借については、契約期間満了後、農地中間管理機構を活用した貸借への移行を推進していくが、それが難しい際は、農地法第3条に基づく貸借を活用していく。 ○中小規模の農業者が農業を継続していくために、農作業受委託契約の活用についても検討していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
○平沢集落・達摩集落を中心とした基盤整備事業は、令和8年度の工事着工に向けた手続きが進んでいることから、今後も関係機関と連携しながら整備完了に向けた取り組みを継続していく。 ○下荒久田集落・屋敷集落を中心とした基盤整備事業は、現状、地区内の協議により計画作成中であることから、関係機関から助言を得ながら協議を進めていく。 ○現状、整備事業計画に含まれない見込みの農地についても、新たな整備の可能性については引き続き検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
○地区内農業者の子弟の内、数名が就農意向を示しているため、地区内の担い手を中心に新たな地区内農地の担い手へと育成していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
○農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
③スマート農業 農業従事者の減少や高齢化による担い手不足などの課題があることから、スマート農業の技術を活用し、省力化や効率的な生産を図っていく。									
⑦保全・管理等 中ノ明集落及び平沢集落において多面的機能支払制度に取り組んでおり、農地の多面的な機能を維持し、集落内農地を集落で守っていく意識の醸成に効果的な取組であることから、今後も制度が続く限り取組を継続していく。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙の通り		133.80 ha	- ha		133.80 ha	- ha		
計	45経営体		133.80 ha	0 ha		133.80 ha	0 ha		

5 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和16年度)						
			経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	経営体A1	水稻	15.31	ha	-	ha	水稻	15.31	ha	-	ha	A1	
2	認農	経営体A2	複合経営	13.98	ha	-	ha	複合経営	13.98	ha	-	ha	A2	
3	認農	経営体A3	複合経営	11.21	ha	-	ha	複合経営	11.21	ha	-	ha	A3	
4	認農	経営体A4	水稻	7.39	ha	-	ha	水稻	7.39	ha	-	ha	A4	
5	認農	経営体A5	水稻	7.09	ha	-	ha	水稻	7.09	ha	-	ha	A5	
6	認農	経営体A6	複合経営	6.63	ha	-	ha	複合経営	6.63	ha	-	ha	A6	
7	認農	経営体A7	水稻	4.90	ha	-	ha	水稻	4.90	ha	-	ha	A7	
8	認農	経営体A8	複合経営	4.11	ha	-	ha	複合経営	4.11	ha	-	ha	A8	
9	認農	経営体A9	水稻	3.41	ha	-	ha	水稻	3.41	ha	-	ha	A9	
10	認農	経営体A10	水稻	2.18	ha	-	ha	水稻	2.18	ha	-	ha	A10	
11	認農	経営体A11	水稻	1.85	ha	-	ha	水稻	1.85	ha	-	ha	A11	
12	認農	経営体A12	水稻	1.27	ha	-	ha	水稻	1.27	ha	-	ha	A12	
13	認農	経営体A13	水稻	1.26	ha	-	ha	水稻	1.26	ha	-	ha	A13	
14	認農	経営体A14	水稻	1.21	ha	-	ha	水稻	1.21	ha	-	ha	A14	
15	認農	経営体A15	水稻	0.89	ha	-	ha	水稻	0.89	ha	-	ha	A15	
16	認農	経営体A16	水稻	0.58	ha	-	ha	水稻	0.58	ha	-	ha	A16	
17	認農	経営体A17	水稻	0.40	ha	-	ha	水稻	0.40	ha	-	ha	A17	
18	認農	経営体A18	複合経営	0.33	ha	-	ha	複合経営	0.33	ha	-	ha	A18	
19	認農	経営体A19	水稻	0.32	ha	-	ha	水稻	0.32	ha	-	ha	A19	
20	認農	経営体A20	水稻	0.30	ha	-	ha	水稻	0.30	ha	-	ha	A20	
21	認農	経営体A21	水稻	0.27	ha	-	ha	水稻	0.27	ha	-	ha	A21	
22	認農	経営体A22	水稻	0.24	ha	-	ha	水稻	0.24	ha	-	ha	A22	
23	認農	経営体A23	水稻	0.23	ha	-	ha	水稻	0.23	ha	-	ha	A23	
24	認農	経営体A24	水稻	0.20	ha	-	ha	水稻	0.20	ha	-	ha	A24	
25	認農	経営体A25	水稻	0.19	ha	-	ha	水稻	0.19	ha	-	ha	A25	
26	認農	経営体A26	水稻	0.10	ha	-	ha	水稻	0.10	ha	-	ha	A26	
27	利用者	経営体B1	水稻	6.89	ha	-	ha	水稻	6.89	ha	-	ha	B	
28	利用者	経営体B2	複合経営	3.85	ha	-	ha	複合経営	3.85	ha	-	ha	B	
29	利用者	経営体B3	水稻	3.65	ha	-	ha	水稻	3.65	ha	-	ha	B	
30	利用者	経営体B4	水稻	3.25	ha	-	ha	水稻	3.25	ha	-	ha	B	
31	利用者	経営体B5	複合経営	3.23	ha	-	ha	複合経営	3.23	ha	-	ha	B	
32	利用者	経営体B6	複合経営	2.97	ha	-	ha	複合経営	2.97	ha	-	ha	B	
33	利用者	経営体B7	水稻	2.71	ha	-	ha	水稻	2.71	ha	-	ha	B	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和16年度)						
			経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
34	利用者	経営体B8	水稲	2.65	ha	-	ha	水稲	2.65	ha	-	ha	B	
35	利用者	経営体B9	水稲	2.43	ha	-	ha	水稲	2.43	ha	-	ha	B	
36	利用者	経営体B10	水稲	2.37	ha	-	ha	水稲	2.37	ha	-	ha	B	
37	利用者	経営体B11	水稲	2.33	ha	-	ha	水稲	2.33	ha	-	ha	B	
38	利用者	経営体B12	水稲	2.32	ha	-	ha	水稲	2.32	ha	-	ha	B	
39	利用者	経営体B13	野菜	2.12	ha	-	ha	野菜	2.12	ha	-	ha	B	
40	利用者	経営体B14	水稲	1.55	ha	-	ha	水稲	1.55	ha	-	ha	B	
41	利用者	経営体B15	水稲	1.32	ha	-	ha	水稲	1.32	ha	-	ha	B	
42	利用者	経営体B16	複合経営	1.24	ha	-	ha	複合経営	1.24	ha	-	ha	B	
43	利用者	経営体B17	水稲	1.23	ha	-	ha	水稲	1.23	ha	-	ha	B	
44	利用者	経営体B18	水稲	1.12	ha	-	ha	水稲	1.12	ha	-	ha	B	
45	利用者	経営体B19	水稲	0.72	ha	-	ha	水稲	0.72	ha	-	ha	B	